

中小企業の資金繰り支援策～今般の経済対策等～

別紙1

資金繰り繁忙期である年末・年度末、さらには景気対応緊急保証等が期限切れとなる来年度も含め、中小企業の資金繰り支援に引き続き万全を期すため、今般の経済対策(10月8日閣議決定)に基づき、総額15兆円規模の支援策を実施する。

今般の経済対策関連の施策(ステップ2)： 事業規模15兆円、補正予算5,653億円

借換保証の拡充・推進

中小企業の借換ニーズが高まる年末・年度末に向けた、(ア)借入債務の一本化、(イ)返済条件の緩和、(ウ)真水の追加等が可能な借換保証の拡充・推進

セーフティネット保証

特に業況の厳しい中小企業に対する100%保証

小口零細企業保証

従業員20人以下の企業に対する、保証利用残高1,250万円までの100%保証

創業者向け保証

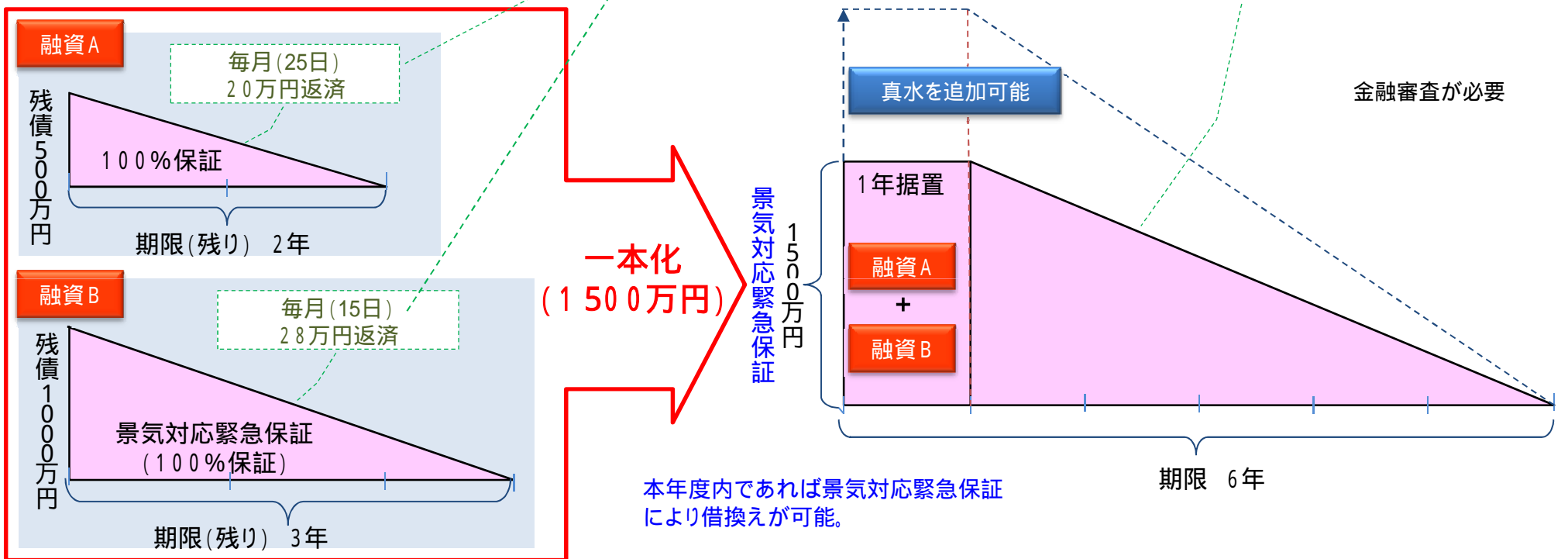
創業を行う者や創業5年以内の中小企業に対する100%保証

日本政策金融公庫による借換えの促進など、直接貸付の充実

借換保証制度

既往の保証付き融資について、新たな保証付き融資に借り換える制度。

借換のイメージ (例)



本制度のメリット

複数債権を一本化し、返済ペースを見直すことで、月々の返済負担が軽減(条件変更と同じ効果)

新たに、据置期間を設けることも可能(返済猶予と同じ効果)。

金融審査が通れば、真水(ニューマネー)の追加も可能(条件変更先への新規貸付と同じ効果)。

条件変更を気にする中小企業のニーズも満たす。

(注) 8割保証の借入金は、8割保証で借り換える必要がある。

中小企業の資金繰り支援に引き続き万全を期すため、先般の経済対策(9月10日閣議決定)に基づき、予備費を活用した支援を実施中。

予備費で対応済みの施策(ステップ1) : 330億円

保証付き融資の条件変更の推進

設備投資資金の金利引下げ

長期の設備投資等を行う企業への金利引下げ措置を今年度下期も実施
(日本公庫・商工中金の金利0.5%引下げ)。

日本公庫等に、円高の影響を受ける中小企業等向けの特別相談窓口を設置(全国987か所)。

中小企業支援施策のワンストップ・サービス・デイ

(10～12月初旬までの間に、全都道府県で合計95回開催予定)